

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

| | |
|---|---|
| 会 議 名 | 令和5年度第4回武蔵村山市自立支援協議会 |
| 開 催 日 時 | 令和6年1月9日（火）午後1時30分 ～ 午後2時45分 |
| 開 催 場 所 | 市民総合センター3階 集会室 |
| 出 席 者 及 び 欠 席 者 | 出席者：高橋 毅、和田 恵子、柳 清美、須永 美智子、岩瀬 香世、 押田 友紀子、武内 まゆみ、奥下 洋平、小尾 裕美、 下河邊 千草、富田 眞貴子、 （計11名） 欠席者：佐藤 文、星 菜々絵、鈴木 正悦、馬場 均、千田 祐子、 平田 将太郎、佐々木 久子、溝口 睦子、秋元 優子 （計9名） 事務局：障害福祉課長、認定審査係係長、業務係係長、業務係主任 |
| 議 題 | 1 報告事項 （1）令和5年度第3回武蔵村山市自立支援協議会の会議録について （2）各部会からの報告について （3）その他 2 議題 （1）武蔵村山市自立支援協議会委員について （2）防災会議への要望について （3）「武蔵村山市第六次障害者計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画」について （4）その他 |
| 結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。） | 議題（1）武蔵村山市自立支援協議会委員については、委員の任期、構成委員数の見直しが承認される。 （2）文書表現などを一部修正し、要望することで承認される。 （3）「武蔵村山市第六次障害者計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画」（令和6年度～令和8年度）「第3章 基本的な考え方」について承認される。 |
| 審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） ●会長 ○委員 ■事務局 | 1 報告事項 ●(1) 「令和5年度第3回武蔵村山市自立支援協議会の会議録について」事務局から説明をお願いする。 ■（事前配布資料及び当日配布資料の確認） ■(1) 「令和5年度第3回武蔵村山市自立支援協議会の会議録について」説明 ●何か質問、意見等はあるか。 ■発言の趣旨などを確認して、訂正がある場合は1月20日（土）までに事務局まで連絡をお願いしたい。なければこの内容で確定する。 ●他にないようなので、次に移る。 (2) 各部会から報告 |

(地域支援事業所部会から報告)

○11月8日(水)に第3回の部会を開催した。9月28日「ケアホームあしたば」を訪問した際の報告をした。見学に行った職員の感想としては、職員がしっかり確保されている。10月に「たまこヒルズ」、11月29日(水)にひなた和楽館の見学を行った。12月にお伊勢の森を見学予定であったが調整ができなかった。今後は、1月に身体障害者福祉センターを予定している。職員教育については、どこの事業所も課題になっていて、対応を統一することとなっているが、実際は難しく、その中で法人の理念を明確に職員に伝えることが大切であるとのことであった。その他合理的配慮の提供の義務化について話し合いをした。次回は職員のメンタルヘルスを議題として、令和6年1月17日の開催する予定である。

- 何か質問、意見等はあるか。
ないようなので、次に移る。

(子ども支援部会から報告)

■事務局から報告する。前回第3回部会の会議録が配布できなかったため、今回配布している。第4回の部会で話し合った内容は、支援機関のパンフレットを作成することになっていて、内容をページごとに議論を進めた。サイズはA5版の冊子を予定していて各ページで委員から修正や提案があった。部会は年間4回の予定であり、今後の調整については、書面開催等で委員から意見等と聞く予定で、1月下旬までに委員に修正案を送付して、それに対して、2月中旬頃までに、委員に変更点等の意見を聞き、最終案を作成し、4月以降にホームページにアップして、関係機関の窓口で印刷し配布する予定である。

- 何か質問、意見等はあるか。
ないようなので、次に移る。

(就労支援部会から報告)

○第4回の部会を12月20日(水)に開催した。「武蔵村山わくわくワークマップ」の修正箇所を再度確認した。本日配布したマップは、途中経過のもので最終版は修正し、両面カラーコピーで作成する。マップの作成が今年度の目標になっていた。その他、今年度は施設見学会を予定していて、他の部会と同様に11月に実施した。事業所に参加したい方が申込をして、どの事業所も見学者を受け付けていて、9事業者で受付をしている。参加者から参考になったと意見があった。また、マップをどこに配布するかは、次回の部会で割当を決めて、配布する。コロナでできなかったサンシャインホーム職場体験研修は年明けに可能なので、緑が丘のデイサービスに実習の引き受けをお願いしている。次回の部会は2月21日を予定していて、マップの完成と職場体験実習の報告を考えている。

- 何か質問、意見等はあるか。
ないようなので、次に移る。

(地域相談支援部会から報告)

○10月17日に第7回の部会を開催し、事例検討を行った。母と周囲の関係機関の見立てが違う中で、母と障害がある子どもの関係について、事例検討を行った。この議題について、11月21日の第8回の部会の中で地域課題を含めて何が必要かの話し合いをして、結論として、計画相談をする者が、65歳を過ぎても元気な方は障害のサービスを使い、児童から高齢者まで計画相談が関わっていくので、これを勉強会に取り組んでいかなければならないことの話し合いをした。また、障害福祉計画を知る機会がほしいとの要望があったので、12月に業務係長が出席し、計画の作成の進捗状況の話をした。これを受けて、部会として意見をまとめて提出した。部会としては、基幹型の相談支援事業所がどうなっていくのかが気になるところで、地域との関り、連携の仕方、人材の育成が気になっていて、今後の進捗状況も知りたいので意見書を提出した。

●何か質問、意見等はあるか。
ないようなので、次に移る。

(3) その他

●委員から何か意見等はあるか。

○「障害者のくらしを考える部会」から報告をする。11月29日(水)に民生・児童委員が主催の健康福祉部がバックアップで災害時対策訓練が行われた。参加予定であったが参加できなかったため、担当に内容を聞いたところ、避難行動要支援者に対するの安否確認を児童・民生委員がお互いに電話でやり取りをしたとのことであった。その流れが出来ていて、安否を確認するのに家に行くのではなく、まず電話で地震が発生したが、今どこにいるかなどの安否を確認し、自宅に影響がなければ、今、避難所が開設されているので、一人で避難できなければ、避難するように、支援するので気軽に言ってほしいと、避難行動要支援者に対する民生委員の活動の第一は電話による安否確認であると、再確認したとのことである。その後、自分自身の安全を確保し、要支援者が動けなければ、支援するようである。この訓練は全民生・児童委員が参加し、滞りなく実施できたとのこと。第一小学校で実施したので、4年生対象に地震が起きたらどうするか、双六を行った。この訓練を毎年実施していくので、児童・民生委員と自立支援協議会のメンバーが連携していくことで、障害のある人がスムーズに動けるので、協力してやっていきたいとのことであった。

●何か質問、意見等はあるか。

○電話で確認するとのことだが、民生委員を語ってオレオレ詐欺のようなことはないのか。

■民生委員は厚生労働大臣から委嘱を受けているので、100パーセントないと言えないが、悪用されることはないと考えている。

○了解した。

○民生委員が障害者に連絡する場合に、ろう者のほどのように連絡するのか。

■この訓練対象者は支援者として事前に登録した方で、ろう者の方であれば、FAXなどで対応する。

●何か質問、意見等はあるか。
ないようなので、次に移る。

2 議題

(1) 「武蔵村山市自立支援協議会委員」について

●事務局から説明をお願いします。

■「武蔵村山市自立支援協議会委員」について説明

●委員数を21人から17人に、委員の任期を2年から3年にしたいとの説明があったが、質問、意見等はあるか。
ないようであれば、採決を取ることとする。

○（委員）事務局案で賛成する。

(2) 「防災会議への要望」について

■「防災会議への要望」について説明

○資料に基づき説明

●何か質問、意見等はあるか。

○ヘルプバンドナの周知は、市報に載せる方法が考えられる。若年層に周知をしていくことを考えると、例えば、認知症サポーター養成講座を中学校の授業で行ったり、立川市ではライオンズクラブが薬物乱用の授業をしている。学校の事業の一環としてヘルプバンドナや災害時に障害者の支援の授業を一コマ行うだけで、中学生は、将来授業の内容を覚えていて、実際にヘルプバンドナを見た時にそれが助けになることが記憶に残っている。このような取組ができないのか。

■事務局でも考えている。令和6年度から小中学校で災害だけでなく、障害者の理解促進の講演を検討している。その中でヘルプバンドナについても周知を図っていく予定で、全校一度に行うのは難しいので、令和6年度以降、毎年違う学校で開催し、定着を図っていく予定で、差別解消と障害者の理解促進の講演事業を考えている。

●何かあるか。

■要望事項の文書を修正し、自立支援協議会からの要望としてまとめてよいか。意見等がなければ、事務局と会長で調整をしてよいか。

●基本的には要望事項に沿って事務局と内容を調整して提出することで採決をしたいが。

○（委員）了承する。

(3) 「武蔵村山市第六次障害者計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画」について

■「武蔵村山市第六次障害者計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画」について説明

●何か質問、意見等はあるか。

●79ページの日中活動系サービスの今後の取組で取組内容のところに各専門部会の記載があるが、記載されていない部会があるが。

■確認して修正する。

○47ページのインクルーシブ教育の推進で63ページと記載があるが、64ページではないのか。

■確認する。

○インクルーシブ教育の担当課は教育指導課と記載されているが、64ページに合理的配慮についての記載がないのと、地域住民の支え合いの事を考えると、教師にも理解してもらう必要があるが、教師に対する学習会などを記載したほうが良いのでは。

●教育部局と調整する。

○「武蔵村山市第六次障害者計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画」に係る資料の23ページの特別支援学校の児童、生徒数は小学校38人、中学校28人とあるが、間違いではないか。

●確認する。

○資料7の18ページ「デジタル技術活用支援者の養成」の詳細の説明をお願いしたい。

■障害がある方もインターネットを見ることができる方は多いが、DX化も進んでおり、障害のある方とのコミュニケーションを支援する取組として、スマートフォン等を活用する技術を持った人材等を養成し、コミュニケーションサービス利用できるような人材を養成していくことである。

○聞いたことはないが、手話講習会の予算がここに含まれているのか。

■手話通訳者等となっているのは、他の障害者の方も含まれるという意味で手話通訳者等と記載している。デジタル技術を活用したコミュニケーションの支援ができる人材を養成することで、障害がある方も街

| | |
|--|---|
| | <p>に出やすくなるようなことである。</p> <p>○手話通訳とあるとこだわってしまうが、意思疎通という中になどが含まれていると考えれば、視覚などの障害を持っている人に対する支援者の養成ということによいのか。</p> <p>■そのとおりである。</p> <p>○あくまでも意思疎通支援の中でのことなのか。</p> <p>■そのとおりである。</p> <p>●他に質問、意見等はあるか。 現在のところは「武蔵村山市第六次障害者計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画」はこの内容でよいか。</p> <p>○（委員）了承する。</p> <p>●何か質問、意見等はあるか。 ないようなので次に移る。</p> <p>(4) その他</p> <p>●委員から何か意見等はあるか。</p> <p>○特になし</p> <p>●事務局から何かあるか。</p> <p>■今回の協議会が令和5年度最後である。令和6年度は委員構成を見直し、引き続き開催するので、各団体や職域に委員の推薦を依頼するので、回答をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |
|--|---|

| | |
|--------------------|--|
| <p>会議の公開・非公開の別</p> | <p>■公開 傍聴者： <u>0</u> 人 <input type="checkbox"/>一部公開 <input type="checkbox"/>非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()</p> |
|--------------------|--|

| | |
|---------------------|---|
| <p>会議録の開示・非開示の別</p> | <p>■開示 <input type="checkbox"/>一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/>非開示（根拠法令等：)</p> |
|---------------------|---|

| | | | |
|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| <p>庶務担当課</p> | <p>健康福祉部</p> | <p>障害福祉課</p> | <p>(内線：642)</p> |
|--------------|--------------|--------------|-----------------|

(日本産業規格A列4番)